

## 2014 年度の各種保険料額（率）・年金額

### ◆雇用保険料率

1 月 27 日に 2014 年度の雇用保険料率が発表されました。2013 年と変わらず、下記の通りとなります。

- ・一般の事業…1000 分の 13.5（労働者負担＝1000 分の 5、事業主負担＝1000 分の 8.5）
- ・農林水産清酒醸造の事業…1000 分の 15.5（労働者負担＝1000 分の 6、事業主負担＝1000 分の 9.5）
- ・建設の事業…1000 分の 16.5（労働者負担＝1000 分の 6、事業主負担＝1000 分の 10.5）

### ◆国民年金保険料額・前納額

1 月 31 日の厚生労働省の発表によると、2014 年度の国民年金の保険料額は 1 月当たり 210 円引き上げられ、1 万 5,250 円（月額）となります。

また、保険料を口座振替で前納した場合の額は、6 カ月間で 9 万 460 円（1,040 円割引）、1 年間で 17 万 9,160 円（3,840 円割引）、2 年間で 35 万 5,280 円（1 万 4,800 円割引）となります。現金納付またはクレジットカード納付による前納の場合は、上記とは金額が異なるため、注意が必要です。

### ◆国民年金・厚生年金の年金額

2014 年度の年金額（老齢基礎年金）は満額で 6 万 4,400 円（月額）となり、2013 年度に比べマイナス 475 円（0.7%の引下げ）という結果になりました。

この年金額は、2014 年度の年金額改定に用いる名目手取り賃金変動率（0.3%）よりも物価変動率（0.4%）が高くなるため、名目手取り賃金変動率（0.3 %）によって改定され、算出されたものです。

なお、2013 年 9 月までの年金額が本来支給額よりも高い金額に据え置かれていたことを受け、2015 年 4 月までにその特例水準を解消するため年金額が引き下げられます。当初予定では 2013 年 10 月分からマイナス 1.0%、2014 年 4 月分からマイナス 1.0%、2015 年 5 月から 0.5%の引下げとする予定でしたが、上記賃金変動率と合わせて 0.7%の引下げとなっているものです。

なお、厚生年金の年金額（夫婦 2 人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額）は、22 万 6,925 円（前年度比マイナス 1,666 円）です。

受給者の受取額が変わるのは、通常 4 月分の年金が支払われる 6 月からです。